

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局・東京事務所に届出をして診療を行っております。

施設基準名称	受けられるサービス等
電子的診療情報連携体制 整備加算	<p>オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を行います。</p> <p>医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。</p> <p>診療報酬明細書を無償で交付しています。</p>
外来感染対策向上加算	<p>第二種協定指定医療機関として、診療時の感染防止対策に関わる体制を整えています。</p>
がん治療連携指導料	<p>計画策定病院が作成した治療計画に基づく診療を提供し、計画策定病院に情報提供を行います。</p>
ベースアップ評価料（I）	<p>国の定めた診療報酬に基づき、人材確保及び良質な医療提供の継続を目的とした取り組みです。</p>
酸素の購入価格に関する 届出	<p>診療で使用する場合のある酸素の購入実績を、厚生局に毎年報告しています。</p>
一般名処方加算	<p>適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく、一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。</p>
持続陽圧呼吸療法充実管理 体制加算	<p>「睡眠時無呼吸症候群」の治療としてCPAP療法を実施している患者さんに対し、モニタリング可能な通信機器を活用して、定期的な管理を行います。</p>

〈厚生局への主な届出〉